

アウトリーチ

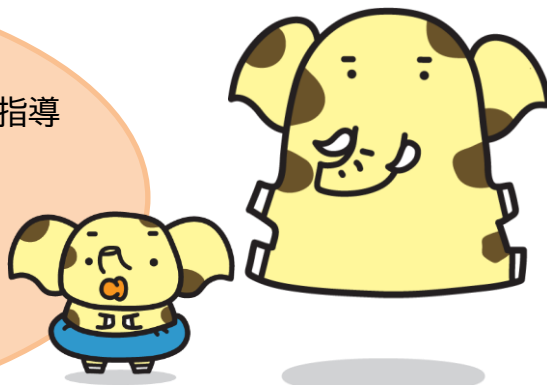
# 新座市産後ケア事業(訪問型)のご案内

助産師がご自宅に訪問し、授乳のこと、育児のこと、自宅での過ごし方等、具体的にアドバイスし、実際に乳房ケアも行いながら育児をサポートします。

## ☆ケアの内容☆

- ・ 産婦の心身の健康管理、生活面の相談及び指導
- ・ 授乳方法や乳房ケア(乳房マッサージ含む)
- ・ 在宅での子育てに関する相談及び指導
- ・ その他必要とする保健指導

※ 緊急対応や医療行為を伴うこと等は行えません。



## 利用対象者

以下の条件を全て満たしている方

- 新座市に住民登録を有し、居住している方
- 産後1年未満の母子
- 産後ケアを必要とする方

## 利用料金 (自己負担額)

1割負担

※ 令和6年度は自己負担なし  
(国の補助金利用)

## 利用時間

月曜～金曜の9時～17時  
(祝日及び12/29～1/3を除く)

## 利用回数

上限3回(1回90分以内)  
※ 令和5年度に出産された方は、  
産前・産後訪問の利用回数を除いた回数まで。

## 申し込み

利用申し込み(電子申請)は  
こちらの二次元コードからアクセスしてください。



## 利用までの流れ

### 1 利用申込み(電子申請)

- 申請期間は、赤ちゃん訪問後から産後10か月頃までをお願いします。
- 赤ちゃん訪問がお済みでない方は、本事業利用前に赤ちゃん訪問を実施します。

### 2 利用の決定

- 内容を審査の上、申請受理日から1か月後頃に、ご自宅へ「利用承認通知書」、「利用回数管理表」を郵送します。
- ※ 「利用承認通知書」と「利用回数管理表」は利用時に使用しますので、**必ず保管**しておいてください。

### 3 委託助産所等へ連絡

- 利用者から直接委託助産所へ連絡し、訪問日時のご相談をしてください。
- ※ 助産所に連絡の際は、「新座市産後ケア事業の利用希望」であることをお伝えください。

### 4 委託助産所等の訪問利用

- 約束の日時に訪問助産師がご自宅を訪問します。
- ※ 訪問開始時に「利用承認通知書」と「利用回数管理表」の提示が必要です。提示がない場合や実施当日に利用条件を満たさない場合、本事業は利用できず、助産所が定める料金が発生します。

### 5 アンケート回答

- 電子申請にてアンケートの御協力をお願いします。

### 5 報告

- 訪問助産師から新座市へ産後ケア事業の実施結果について報告します。

#### 【問合せ先】

新座市保健センター

住所:新座市野火止二丁目9番37号

電話:048-481-2211